



# 厚生労働省からのお知らせ

～あなたは風しん抗体がない可能性があります～

## 2022年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費<sup>※1</sup>で受けられます。

※1 自治体により対応が異なるため、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種<sup>※2</sup>の対象者とし、市区町村からクーポン券をお届けします。 ※2 予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

期間は  
3年間  
です!!

## 定期の健康診断の機会に風しんの抗体検査が受けられます

特定健診や職場での定期健診を受ける時に、市区町村事業による風しんの抗体検査も併せて受けることができます。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう。

### ① 対象者には、住民票のある市区町村からクーポン券(抗体検査用、予防接種用)が順次届きます。

- ・ 1年目(2019年度)のクーポン券送付の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性です。
- ・ 1年目にクーポン券が届かない昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性については、2年目や3年目に受けていただくか、希望すれば1年目にクーポン券の発行が可能ですので、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

### ② 定期健診当日、下の2点を必ずお持ちください。

1. クーポン券
2. 本人確認書類

※事業所健診で本人確認が行われる場合、あらかじめ本人確認書類の提示は必要ありません。

### ③ 定期健診当日に抗体検査を受けてください。

- 血液検査により行われますので時間はかかりません。結果は後日届きます。
- 市区町村の事業なので、費用もかかりません。

↓ 市区町村から送付されるクーポン券(イメージ)

券の種類	医療機関提出用		国保連理提出用		ご本人持参	
	枚数	有効期限	枚数	有効期限	枚数	有効期限
抗体検査券	1	12/31/26	1	12/31/26	1	12/31/26
予防接種予約券	2	12/31/26	2	12/31/26	2	12/31/26
予防接種券	1	12/31/26	1	12/31/26	1	12/31/26

**見本**

健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、  
風しんの抗体検査を無料で受けられます。

## よくある ご質問

Q クーポン券がまだ届いてないのですが、抗体検査を受けることはできますか?  
A クーポン券が無ければ、原則としては、抗体検査を受けることはできません。3年間の事業ですので、2年目、3年目に受けていただいても問題ありません。お急ぎの場合は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

Q 本人確認書類はなぜ必要なのですか? 本人確認書類として、何を持っていけばいいですか?  
A 本事業の対象者であるかを確認するためです。免許証、マイナンバーカードなどをお持ちください。



風しんの追加的対策の詳細情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

